

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200804	光急行株式会社(法人番号7270001003051) 代表者坂上英章	鳥取県鳥取市福部町湯山1241-6	本社営業所	鳥取県岩美郡岩美町大字大谷字河原田1753-1、1754-1	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	令和2年2月28日及び同年3月30日、死亡事故を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(3)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(7)、特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(8)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	4	4
20200805	有限会社三光興業(法人番号3260002018318) 代表者三宅光弘	岡山県倉敷市連島町西之浦357-14	本社営業所	岡山県倉敷市連島町西之浦357-14	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	令和元年7月29日及び同年10月9日、情報提供を端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(6)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	4	4
20200805	広和運輸株式会社(法人番号7120901009369) 代表者海原広和	大阪府摂津市鳥飼上4-11-18	福山営業所	広島県福山市曙町2丁目22-8	輸送施設の使用停止(100日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項、同条第3項前段、法第11条、法第17条第1項及び同条第4項	令和元年10月11日及び令和2年1月28日、情報提供を端緒として監査を実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則(以下「施行規則」)第2条第1項第4号)、(2)事業計画の変更事前届出違反(事業用自動車の数)(施行規則第6条第1項第1号)、(3)運送約款等の揭示違反(法第11条)、(4)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(5)乗務時間等告示なお書き遵守違反(安全規則第3条第4項)、(6)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)、(7)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(8)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(9)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(10)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(11)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(12)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	10	10

20200812	ミナト流通サービス株式会社(法人番号 5180001007484) 代表者石川鎮生	愛知県名古屋港区浜2-12-24	倉敷営業所	岡山県倉敷市児島塩生 2767-25	輸送施設の使用停止 (10日車)	貨物自動車運送事業法 第17条第1項	令和元年11月12日及び同年12月6日、情報提供を端緒に監査を実施。1件の違反が認められた。乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	1	1
20200812	西部運輸株式会社(法人番号 1240001031060) 代表者横山立	広島県福山市箕沖町105-17	広島支店	広島県廿日市市宮内工業団地1-1	輸送施設の使用停止 (40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第4項	令和元年10月29日及び令和2年2月20日、酒気帯び運転による事故を端緒に監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	4	4
20200824	藤原運送株式会社(法人番号 8260001021689) 代表者藤原淳一	岡山県備前市穂浪1589-2	本社営業所	岡山県備前市穂浪1589-2	文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第4項	令和2年7月1日及び同年8月19日、情報提供を端緒として監査を実施。6件の違反が確認された。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(5)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20200827	笠岡通運株式会社(法人番号 6260001017680) 代表者関藤宏志	岡山県笠岡市笠岡5949-3	笠岡営業所	岡山県笠岡市笠岡2388-9	輸送施設の使用停止 (40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第4項	令和元年10月4日及び令和2年2月28日、死亡事故を端緒として監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)	4	4

20200831	片邊 雅也	岡山県備前市伊里中165	片邊商店本社 営業所	岡山県備前市伊里中165	輸送施設の使用停止 (195日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業法 (以下「法」)第9条第1 項、法第17条第1項、法 第25条第2項、法第60 条第1項及び道路運送 車両法第48条	令和元年7月24日及び同年11月11日、情報提 供を端緒に監査を実施。17件の違反が認めら れた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨 物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第 4号)、(2)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規 則」)第3条第4項)、(3)疾病、疲労等のおそれ のある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)、 (4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条1項、 第2項及び第3項)、(5)点呼の記録義務違反(安 全規則第7条第5項)、(6)点呼の記録事項義務 違反(安全規則第7条第5項)、(7)乗務等の記録 義務違反(安全規則第8条第1項)、(8)乗務等の 記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、(9) 運行記録計による記録義務違反(安全規則第9 条)、(10)運転者台帳の記載事項義務違反(安 全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する 指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、 (12)特定の運転者に対する特別な指導義務違 反(安全規則第10条第2項)、(13)特定の運転者 に対する適性診断受診義務違反(安全規則第 10条第2項)、(14)事業用自動車の定期点検整 備義務違反(安全規則第13条本文関係、第1 号)、(15)整備管理者研修受講義務違反(安全 規則第15条)、(16)社会保険等加入義務違反 (法第25条の2)、(17)運賃、料金変更届出義務 違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条の 2)	20	20
----------	-------	--------------	---------------	--------------	--------------------------------	---	--	----	----